

平成30年

第1回農業委員会全員協議会議事録

(平成30年2月26日開催)

武蔵野市農業委員会

平成30年第1回農業委員会全員協議会議事録

- 1 日 時 平成30年2月26日(月)午前9時30分  
2 場 所 武蔵野市役所 8階 812会議室  
3 協議・報告事項

- (1) 北多摩南部地区農業委員会検討会について(報告)  
(2) 東京都農業会議臨時総会について(報告)  
(3) 市民農園の応募状況について(報告)  
(4) 武蔵野市東京うど組合品評会について(報告)  
(5) 認定農業者申請のための個別相談会について(報告)  
(6) 第59回東京都農業委員会・農業者大会について(報告)  
(7) 農業委員会だより第10号について(報告)  
(8) その他 会議等日程

4 出席者

出席農業委員	1番	榎本一宏君	2番	榎本清一君
	3番	田中恒男君	4番	高橋嘉晴君
	5番	大谷壽子君	6番	榎本英明君
	7番	大坂新一君	8番	高橋宏通君
	9番	田中武徳君	10番	櫻井真二郎
	11番	桑津昇太郎君	12番	船木忠秋君
	13番	田邊安輝子君	14番	齋藤久枝君

5 欠席者

欠席農業委員なし							
----------	--	--	--	--	--	--	--

6 事務に従事した職員

局 長	西川和延君
係 長	大浦正樹君
主 任	高島淳子君
主 事	宮寺誠君

1 開会（榎本一宏会長。以下「会長」）

ただいまより、農業委員会全員協議会を開催いたします。

2 欠席報告（西川事務局長。以下「事務局長」）

本日は、委員全員が出席でございます。

3 議事（会長）

それでは、議事に入りますが、先日の農業者大会においてはお疲れ様でした。本日は午後から、市民農園の耕地整備を予定しております。皆さんの御協力をお願いします。

4 協議報告事項

（会長）それでは、協議報告事項に入ります。

協議報告事項の日程に従いまして進めてまいります。

（1）北多摩南部地区農業委員会検討会について、事務局より報告を求めます。

（事務局長 報告）

（7番 大坂新一君）都市農地の貸借の円滑化に関する法律案で、期間は制限があるのですか。借地借家法だと30年というように決まっていますが、こういった法律に準じるのですか。

あと賃料はどのように決めるのですか。

（会長）まだ細かい点までは、決まっていない状態です。

（事務局長）法律ができると、政令・省令ができますので、その際には具体化されると思います。

（7番 大坂新一君）市長に毎年の利用状況を報告、となっていますが、農業委員会の仕事も増えるということですか。

（会長）事業計画を農業委員会が承認することとなっているので、その部分は増えます。

（9番 田中武徳君）貸し借りの契約の書類も農業委員会が作成することになるのですか。

（事務局長）契約書のひな型は作成して提示することになると思いますが、契約行為は貸す人、借りる人同士で行うが基本です。しかし、市長が契約内容を承認することとなっているので、農業委員会が契約内容を確認する可能性はあります。

詳細は未定です。4月施行となっていますが、実際は9月頃ではないかと思えます。

（3番 田中恒男君）特定生産緑地の指定を受けないで、30年過ぎてから生産緑地に追加指定することはできるのですか。

（会長）特定生産緑地制度に乗らないと、30年過ぎたところで、一旦宅地化農地になります。

（7番 大坂新一君）追加指定するとそこから30年は買取申出できなくなります。30年経過して初めて特定生産緑地制度の対象になります。下限面積は300㎡。

（会長）その通りです。特定生産緑地の指定を受けない生産緑地については、宅地化農地になり、激変緩和措置で5年かけて宅地並み課税になるということです。

（11番 桑津昇太郎君）コンクリート等で覆われた施設というのは、市内では該当しているところはありますか。

（会長）今まではコンクリート化した敷地部分は生産緑地から除外されていたので、該当はありませんが、パイプハウスの下をコンクリート敷きにして、ポット栽培しているようなところ

も生産緑地に認められるようになるということです。

(7番 大坂新一君) 相続税の猶予制度が受けられるようになるということですが、すでに納税猶予を受けているところについて広げたりはできませんか。

(会長) 遡及適用はできないですね。新たに相続が発生した場合ではないかと。いずれにしても来月の研修会でも議題に取り上げたいと思っています。

(13番 田邊安輝子君) 田園住居地域というのは新しい概念ですか。

(事務局長) 都市計画法の中で新たな用途地域として作られました。農地だけではなく、指定した地域一帯に建築制限等がかかることになり、相続発生後も代々影響が出るので、周辺に住む方の理解が得られるかなどを考えると、実現には相当な課題があると考えています。

(7番 大坂新一君) 田園住居地域では一定の税制優遇があるようなので、特定生産緑地の指定を受けないで、田園住居地域を希望する人が出る可能性はないですか。

(事務局長) 税制優遇といっても、生産緑地課税より下がることはないと思います。

(13番 田邊安輝子君) 第一種低層住居専用地域では、農家レストランを建てられないとのことでしたが、それを可能にするための新しい用途地域ではないのですか。

(会長) そのためというわけではないですね。そういう部分もありますが、建築基準法による建築制限などは残るので、簡単ではありません。

(事務局長) 必要であれば、まちづくり推進課から説明してもらうことも検討します。また、農業委員会から市長への意見書のなかで、用途地域の見直し等について要望事項として盛り込むという手段もあろうかと思っています。

(会長) では、次に(2)東京都農業会議臨時総会について、事務局より報告を求めます。

(事務局長) 農業会議が農地中間管理機構の指定受入れを、都の農林水産振興財団から変更するために開催された総会です。4月1日から施行を予定しています。農地中間管理事業については、14頁の図にあるとおり、やや複雑な仕組みになっています。対象地域は、農振地域になりますこの3議案は、全会一致で可決されました。

(11番 桑津昇太郎君) これは東京都だけが対象なのですか。

(事務局長) 農地中間機構は、都道府県にひとつ設置するもので、都内では東京都農業会議が担当するということです。

(会長) 次に(3)市民農園の応募状況について、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

(7番 大坂新一君) 御殿山については、(日の当たらない)条件の悪い区画は、面積を増やして値段据え置きで使用してもらえば、定員割れにならないのでは。

(会長) 二か所ある御殿山の市民農園をひとつにまとめて、大坂委員おっしゃるように区画を工夫すれば、倍率はあがるかもしれないですね。

(事務局長) 皆様のご意見を参考とさせていただいて、次回募集前に検討したいと思います。

(会長) 次に(4)武蔵野市東京うど組合品評会について、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

(会長) 次に(5)認定農業者申請のための個別相談会について、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

(会長) 次に(6)第59回農業委員会・農業者大会について、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

(会長) 次に(7)農業委員会だより第10号について、編集長の櫻井委員より説明を求めます。

(櫻井委員 説明)

## 5 その他

(会長) 最後に(8)その他 会議等日程ですが、事務局より順番に説明をお願いします。

(事務局 説明)

(会長) 2月6日の全国農業経営者研究大会について、田中恒男委員から報告をお願いします。

(3番 田中恒男君) 会長と二人で、参加してきました。農業経営者の事例報告で印象に残ったのは、富山県の女性経営者です。豪雪地帯にもかかわらず耕地面積を100haに増やして、がんばって地域活性化しておられるとのことでした。

(会長) もう1名のかたは、広島で観光農園を経営していて、年間17万人も来園するそうです。手広く加工品等も扱うそうです。15名ほどの部下を社長にして、やる気を出させて好きなように経営させているとのことでした。視察したいと思いましたが、ちょっと遠いなと感じました。では、8日のフォーラムについて、参加された方から報告をお願いします。

(5番 大谷壽子委員) 農家出身でない一般の女性が、農業に興味を持ち、農大卒業後、宅地を開墾し、両親も巻き込んで農業にのめりこんでいったという話が面白かったです。

(13番 田邊安輝子君) 基調講演はタムラヨウコさんで、自分は農業に携わっていないけれど、放送作家として農業をとらえ、テレビと農家のハブとなる位置付けを作りたいとおっしゃっていました。ソフト面の開発推進など、いろいろ提案するけれど採算が合わないとかJAに反対されてきたそうです。また、事例発表ではどの女性農業者も素晴らしく、SNSを通じて売り込む話、子育てしながら農地開拓をする話、日野の農産物を実践女子大とコラボする話など、男性農業者にも聞いてもらいたいと思いました。

(14番 齋藤久枝君) 女性でも(農業の)先頭に立ってやっていける方もいるんだなあと感じました。

(5番 大谷壽子委員) 女性が農業の先頭に立つとき「出産」という壁があります。講演では、「サンキューパスポート」制度について提案がありました。産休と英語のありがとうをかけた言葉で、女性農家の産休中の畑の管理を支援する制度があるとよいとのことでした。

(会長) 本日の協議・報告事項は以上ですが、事務局から何かありますか、また、ご出席の委員の方々から何かありますか？

(事務局長) 次回3月27日は、農業委員会終了後、認定農業者認定証交付式、認定農業者との座談会、第2回総務委員との意見交換会を予定しています。長丁場になりますが、ぜひともご参加くださいますようお願いいたします。

(会長) 他にないようでしたら、本日の協議報告事項は全て終了しました。

それでは、以上をもちまして、本日の全員協議会を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 10時50分